



2026 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス

代 表 者 名 代表取締役社長 藤 川 祐 樹

(コード番号 3395 東証プライム)

問 合 せ 先 取締役管理本部長 難 波 篤

T E L (086) 246 — 0309

株主優待制度の拡充ならびに株主優待における対象条件変更 (継続保有要件の追加) に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 5 日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充ならびに株主優待における対象条件変更（継続保有要件の追加）につき決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を採用しており、毎年 3 月 31 日時点の当社株主名簿に記載された、当社株式 100 株以上を所有する株主の皆様を対象に年 1 回、株主様ご優待カードをお送りしております。

このたび、お客様のさらなる利便性向上を目的として、株主様ご優待カードをご利用いただける対象業態を拡大いたします。また、より多くの株主の皆様当社の中長期的な成長をご支援いただくとともに、安定した株主基盤の構築を図ることを目的として、株主様ご優待カードの配布に継続保有要件を設けることといたしました。

2. 変更の内容

現行の株主様ご優待カードの利用可能業態に、株式会社京都勝牛、株式会社牛かつもと村及び株式会社La Madragueが運営する以下の業態を追加いたします。

店 名	料 率
牛カツ京都勝牛	10%
NICK STOCK	
Gottie's BEEF	
Hamburg Conel	
牛かつもと村	
牛かつ 壺式参	
浅草 牛かつ	
牛かつ いろは	
喫茶マドラグ（社員食堂店を除く）	
喫茶ガボール	

※海外店舗においてはご利用いただけません。

また、株主様ご優待カードの配布に「半年以上の継続保有」の継続保有要件を設けます。継続保有状況の確認は、毎年3月31日を基準日とし、同日及び前年9月30日の株主名簿において、同一の株主番号で連続して記載または記録されていることにより行います。

3. 変更の時期

株主優待制度の拡充については2026年10月1日より、株主優待における対象条件変更（継続保有要件の追加）については2027年3月31日の基準日より変更いたします。

したがって、初回適用となる2027年3月31日基準日の株主優待（株主様ご優待カードの配布）については、2026年9月30日及び2027年3月31日の両基準日において、同一の株主番号で連続して株主名簿に記載または記録されている株主様が対象となりますので、あらかじめご注意ください。

以 上